

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所在地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間	平成22年7月16日～平成23年3月22日

2 評価対象事業者

名 称	浦安市立 ふたば保育園	種別： 保育所
代表者氏名	宮崎 玲子	定員（利用者人数）： 110名
所在地	千葉県浦安市北栄4-1-12	TEL 047-723-2828

3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

○事故防止委員会を設置し事故発生率が大きく減少しました

子どもの安全対策として、事故防止委員会を立ち上げました。この委員会は系列園の園長と看護師で構成しています。けが、かみつきの再発防止策をはじめ、子どもを守るとともに職員も守ることを視野に、事故の原因と改善策を検討しています。委員会発足後、事故が大幅に減少し、予想以上の成果を上げています。

その要因の一つとして、事故報告書を毎月提出して、統計を継続的に取ったことが挙げられます。これによって、保育士がよく目配りをするようになったからだと委員会は分析しています。さらに法人としては、ていねいな保育を意識付けていますが、このためには0歳児保育が基本であり、幹部職員は職員に対して基本に忠実に保育を行うように指導しています。

○「幼児視野体験眼鏡」の活用で、子どもの安全対策に役立っています

看護師が保健指導デモンストレーションとして工夫した「幼児視野体験眼鏡」はなかなかのアイデア用品です。この眼鏡のねらいは、発達段階における子どもの特性を理解する、保育をする上での配慮すべきことを自ら学ぶことにあります。この眼鏡を掛けると、幼児と同じ視野を体験することができます。その結果、距離感がわかりにくい、視野が狭まるなどのことが起こり、体の動きが制限されたり、横から急に近づく物体が察知できなかつたりします。また、ジャングルジムをくぐることの大変さ、組体操やリレーの難しさなども保育士が自ら体験しています。その結果、食事介助の際の声掛けや、食べる時の食器の配置を調整してやることなどの大切さを理解しました。こうした体験を、日々の保育に活かしています。

○保護者や地域とのコミュニケーションに園ぐるみで取り組んでいます

地域交流について検討するため、系列2園合同の主任リーダー会議を開いています。この会議では、園庭開放の充実、離乳食や給食の試食会の実施、妊産婦向けの講座の実施など、地域に向けた取り組みについて話し合っています。そして、市民まつりへの参加のほか、近隣のゴミ拾いや出張保育の実施、ボランティアを含めた保育園体験の受け入れなど、多彩な計画を策定し、園の持つ専門性を地域に還元したり、地域との交流を図ったりしています。こうした取り組みについては、園の玄関ホールに設置されている掲示板を利用して情報提供しています。掲示板には子育て関連情報紙や関係機関の情報なども掲示しています。保護者や地域の子育て家庭、地域の方々との連携や交流が積極的に行われています。

◆ 特に改善を求められる点

○保育課程の見直しに際しては、全職員の参画を期待します

現在の保育課程は、系列2園の園長と運営法人の事務局が中心となって作成した2園共通のものとのことです。次年度の保育課程の見直しは、園長の責任のもとに、全職員が参画して当園独自の保育課程の策定が求められます。その際、子どもや家庭の状況、保護者の意向、地域の実態やニーズなどを考慮して、全職員が共通理解をもって改訂することを期待します。

○個別の年間研修計画の策定を期待します

市の保育園職員研修計画を踏まえて、階層別、職種別など当園の研修計画があります。これらのいずれかを全ての職員が受講しています。また、保育園協議会の下部組織である東葛支会が主催する研修会や民間の会社が主催する研修会など、さまざまな外部研修があり、これらにも職員はできるだけ参加しています。しかし、個別の研修計画がありません。今後、保育園の人材育成計画とともに職員一人ひとりの意向に基づいた個別の年間研修計画の策定を期待します。また、研修後の業務によって、4半期後、半期後など日数を隔てて研修成果の継続的な評価・分析を行い、それに基づいて研修内容やカリキュラムの見直しをするとよいでしょう。

○子どもが心地よく過ごすために、さらなる環境整備を期待します

園内清掃と美化意識を徹底するために各責任者を置いて日々チェック表で確認しています。玄関、トイレ、流しの整備も行き届いています。施設内の温度、採光、音などに配慮し、適切な環境を整えています。遊びの環境も、コーナーを作って年齢や発達に合った玩具を用意して、子どもが遊び込めるようにしています。

しかし、訪問調査日に適湿より湿度の高い保育室がいくつかありましたが、保育士は気に留めていませんでした。加湿過多によるものか、湿度計の寿命（2、3年くらいと言われています）なのか検証が必要です。特に冬季は、温度・湿度のチェックをこまめに行って、保育室の環境を適正に保つことを期待します。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（受審事業者の意見）

本年度の取り組みは決して特別なものではなく、「当たり前のことをあたりまえにできる」職員であるために“基本の徹底”をしてまいりました。この取り組みに対して高い評価を頂けたことは、外部の方の方向性と園の方向性が同じであったこと、私たちの考えに間違いがないことを確信いたしました。今後についても基本を大切にまいります。本園で足りないこと、見直しが必要な点について、早急に検討し改善してまいります。そのひとつとして、保育室に置いてある湿度計を回収し、検証したところ一部値に狂いがあり、全ての湿度計を速やかに取り替えました。今回指摘を受けたことで外部の見方は湿度計一つまで確認するというレベルで子どもたちの環境に配慮していることを知り、外部の目とまだ意識の差があることを痛感しました。今後も広い視野で環境整備に努めてまいります。

5 事業者の特徴（受審事業者の意見）

私共の考えます保育とは、保育者自らの人格で、子どもの人格を育てるという大事な仕事だと認識しております。保育者として、「保育」を真剣に話し合えるような職場にしていきたいと目標を立てました。そのようなことから研究会を通して、専門職（プロフェッショナル）が考える「ゆったりとした環境の中できめ細かな保育（仕事）とは」に向けて、考え・実践し・まとめてきたことは、全職員が共通感を見出せ、一人ひとりの子どもを大切に尊重した援助・対応ができ、充分子どもに還元できたと確信しております。社会人としての意識・専門職としての意識が高まりました。

また、芳雄会としてのスケールメリットを活かした業務の共有化と効率化に努めてまいりました。姉妹園の「みのり保育園」とは、共に芳雄会として両園同じ考え方で運営をしております。中身の充実と時間の短縮を図るため、事前の打ち合わせや綿密な資料準備のもとに職員会議が行われています。その結果、会議に出られなかった職員は会議資料を読むことで、内容を十分理解でき共通理解が徹底されました。

今後についても基本を大切にまいります。基本が無くして応用ができないように、職員の資質向上を求めるためには基本が大切であると考えております。しかしながら、基本を地道に続けるということは、時に誰もが苦痛に思うことがあります。この苦痛を乗り越えさせるのも私たちの役目であり、これによって子どもたちが人的にも物的にも安心できる環境が作り出せるのではないのでしょうか。

私たちはみなさま方から「先生」と呼ばれる存在です。だからこそ、いつでも・子どもたちの見本・手本とならなければならないと考えております。それゆえに安易な妥協をすることはできません。これからもこの姿勢を崩さず、また、今回の評価に甘えることなく更なる高みに励んでまいります。

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

6 分野別特記事項

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
I 福祉サービスの 基本方針と組織	<p>毎年4月、理事長より全職員に向けて事業計画の説明を行っています。単年度の事業計画とともに、中・長期事業計画についても説明しています。また、運営法人の幹部職員は市の現況や地域を取り巻く福祉環境を把握・分析して重要課題を明確にする取り組みをしています。今年度の課題としては、事業計画に盛り込まれている安全対策、業務効率の改善、地域交流などへの取り組みがあります。これらについては、職員会議の議題として取り上げ、全職員で問題意識を持って検討しています。職員の資質向上と均質化のためにマニュアルの全面改訂を行うことや研修会の充実、また、子育て支援にも力を入れています。</p> <p>事業計画の主テーマ、副テーマを踏まえつつ、改善の一環として、業務効率の改善については、会議のあり方を見直し、効率よく中身のある会議にしていくこと、安全対策に関しては、事故防止委員会のさらなる充実を図ることを挙げています。事故防止委員会は系列園の園長と看護師で構成しています。けが、かみつきなどの再発防止策をはじめ、子どもを守るとともに職員も守ることを視野に、事故の原因と改善策を検討しています。委員会発足後、事故が大幅に減少し、効果を上げています。</p>
II 組織の運営管理	<p>「当たり前前かが当たり前前ができる職員」の育成を課題としています。職業人として、また、教育者として相応しい人物となるよう基本に返ることを追究するために、法人マニュアルを現場で使いやすいものに改訂して、質の向上に向けたマニュアル研修に取り組んでいます。安全面の課題を改善するために事故防止委員会を設置して効果を上げていますが、今後さらに事故を減らすにはどうしたらよいかを改善課題としています。加えて、待機児の引き受け手としての民営園の経営状況も課題の一つです。当保育園の運営法人は、市内で一番古い歴史を持ち、信用もあることから、その責任も認識しています。</p> <p>地域交流について検討するため、系列2園合同の主任リーダー会議を開いています。この会議では、園庭開放の充実、離乳食や給食の試食会の実施、妊産婦向けの講座の実施など、地域に向けた取り組みについて話し合っています。そして、市民まつりへの参加のほか、近隣のゴミ拾いや出張保育の実施、ボランティアを含めた保育園体験の受け入れなど、多彩な計画を策定し、園の持つ専門性を地域に還元したり、地域との交流を図ったりしています。</p> <p>職員の育成にも力を入れていて、事業計画に研修計画も入っていますが、個別の研修計画がありません。今後、保育園の人材育成計画とともに職員一人ひとりの意向に基づいた個別の年間研修計画の策定を望みます。また、研修後の成果についても、継続的な評価・分析を行い、それに基づいて研修内容やカリキュラムの見直しをすると、なおよいでしょう。</p>

<p style="text-align: center;">Ⅲ</p> <p style="text-align: center;">適切な福祉サービスの実施</p>	<p>法人のマニュアルを細分化して、園独自のマニュアルを整えています。具体的には苦情解決、個人情報保護、虐待防止、看護マニュアルなどがあり、適宜見直しや追記を行いながら内容の充実を図っています。</p> <p>保育園のサービス内容に関する評価は、市が実施する保護者アンケートと事業者サービス評価および第三者評価を定期的に受審することでを行っています。また、市のモニタリング（計画達成状況の評価）も受けています。こうした評価の結果について職員会議で検討し、サービスの向上に役立てています。</p> <p>保護者満足を向上させるため、園では日頃から保護者とのコミュニケーションを密にして、信頼関係を築くことに努めています。市による保護者アンケートのほか、第三者評価を受審する際に行うアンケート、父母会や行事参加後に実施するアンケートなどから保護者の意向を把握しています。また、定期的な個別相談や個別面接などの場でも意向を聴取しています。把握した意見や要望については、その内容の分析し、対応策を検討して改善に取り組んでいます。</p> <p>個人情報保護法に基づいて「個人情報保護規定」および「プライバシーポリシー」が作成されており、全職員に配付しています。「利用者尊重・基本的人権の配慮」について、幹部職員が園内研修を開催し、職員に指導しています。なお、マニュアルはプライバシー保護規程とプライバシーポリシー、子ども人権などの共通点と相違点を確認し、さらに使いやすいマニュアルに改訂していくことを期待します。</p> <p>苦情受付担当者、苦情解決責任者のほか苦情解決第三者委員2名を設置して、苦情解決体制を整備しています。また、苦情解決の流れやご意見受付書など、苦情解決のしくみのわかるマニュアルやパンフレットを整備しています。意見箱も設置しており、入園のしおりや保護者会などで保護者に周知しています。</p>
--	--

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
<p style="text-align: center;">Ⅳ</p> <p style="text-align: center;">サービスの内容</p>	<p>現在の保育課程は、系列2園の園長と運営法人の事務局が中心となって作成したものです。次年度の保育課程の見直しは、それぞれの園が園長の責任のもとに全職員が参画して、共通理解のもとに行うとよいでしょう。その際、子どもや家庭の状況、保護者の意向、地域の実態やニーズなどを取り入れて改訂すると、より園の実態に合った活用しやすいものになるでしょう。</p> <p>乳児保育の環境について人的、物的ともにゆとりのある環境を整えています。保育士は子どもの欲求を受け止め、やさしい眼差しで見守っています。そして、子どもを抱き、やさしい声で話しかけています。子どもの情緒が安定し、落ち着いた雰囲気になっています。食事をするテーブルは木製のものを使用していますが、子どもの体にフィットする形で、子どもが快適に食事をするすることができます。このように、温かみと工夫が感じられる環境が整っています。</p> <p>看護師が自分で創意工夫して作った「幼児視野体験眼鏡」で、保育士は子どもの視野を実際に体験しています。子どもの特性を理解して保育をする上で配慮すべきことを学ぶことに、真剣に取り組んでいる姿勢がうかがえます。</p>

福祉サービス第三者評価共通項目（施設系）の評価結果					評価結果	
大項目	中項目	小項目	項目			
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念・基本方針の確立	1	①理念が明文化されている。	a	
			2	②理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
		(2) 理念・基本方針の周知	3	①理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	a	
			4	②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンの明確化	5	①中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されている。	a	
			6	①事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	a	
		(3) 計画の適正な策定	7	①施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	a	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者のリーダーシップ	8	①質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	a	
			9	②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	
	II 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等への対応	10	①事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	a
11				②経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	
2 人材の確保・養成		(1) 人事管理体制の整備	12	①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	a	
			13	②人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行っている。	a	
			14	③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	a	
		(2) 職員の就業への配慮	15	①事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	a	
			16	②福利厚生に積極的に取り組んでいる。	a	
			(3) 職員の質の向上への体制整備	17	①職員の教育・研修に関する基本方針が明示されている。	a
18		②定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		b		
19		③実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている		a		
3 安全管理		(1) 利用者の安全確保	20	①緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	
			21	②利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a	
4 地域との交流と連携		(1) 地域との適切な関係	22	①地域との交流・連携を図っている。	a	
			23	②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用している。	a	
			24	③事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
			25	④関係機関等との連携が適切に行なわれている。	a	
		(2) 地域福祉の向上	26	①地域の福祉ニーズを把握している。	a	
27			②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a		
III 適切な福祉サービスの実施		1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者尊重の明示	28	①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	a
				29	②プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	a
	(2) 利用者満足の上		30	①利用者満足の上を意図した仕組みを整備している。	a	
			31	②利用者満足の上に向けた取り組みを行っている	a	
	(3) 利用者意見の表明	32	①苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	a		
		33	②寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	a		
		34	③利用者からの意見等に対して迅速に対応している	a		
		34	③利用者からの意見等に対して迅速に対応している	a		
	2 サービスの質の確保	(1) サービスの質の向上への取り組み	35	①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	
			36	②課題発見のための組織的な取り組みをしている。	a	
			37	③常に改善すべき課題に取り組んでいる。	a	
		(2) サービスの標準化	38	①職員の対応について、マニュアル等を作成している。	a	
			39	②日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	a	
			(3) 実施サービスの記録	40	①利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	a
41	②利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	a				
3 サービスの開始・継続	(1) サービス提供の適切な開始	42	①施設利用に関する問合せや見学に対応している。	a		
		43	②サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	a		
4 サービス実施計画の策定	(1) 利用者へのアセスメント	44	①利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a		
		(2) 個別支援計画の策定	45	①一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	a	
	46		②個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	a		
(3) 情報の管理	47	③個人情報保護に関する規定を公表している。	a			

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果					評価結果
大項目	中項目	小項目	項目		
IV 保育所	1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	1	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
			2	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
		(2) 健康管理・食事	3	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
			4	健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
			5	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
			6	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
			7	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
			8	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
			9	アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
		(3) 保育環境	10	子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	b
			11	生活の場に相応しい環境とする取組みを行っている。	a
		(4) 保育内容	12	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
			13	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
			14	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
			15	身近な自然や社会と関わられるような取組みがなされている。	a
			16	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
			17	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a
			18	性差への先入観念による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
			19	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
			20	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
	21		障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a	
	2 子育て支援	(1) 入所児童の保護者の育児支援	22	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
			23	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
			24	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
			25	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
			26	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
		(2) 一時保育	27	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	-

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立 ふたば保育園

評価基準		評点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	項目 番号		
I-1 理念・基本方針			
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	1	a	「入園のしおり」をはじめ、園の各種文書に、保育理念を明文化しています。当園の運営法人の事業計画書にも保育理念を明記しています。また、玄関ホールや廊下、事務室などにも掲示しています。さらに、毎月発行する「園だより」には、保育理念とともに、年間保育目標や今月の保育目標を明記しています。なお、保育理念の策定にあたっては、平成20年初頭に職員から意見を聴取し、それらを踏まえて平成21年3月に完成させ、21年4月から運用を始めています。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	2	a	保育方針は、「事業計画書」「ホームページ」に明文化しています。また、園内に掲示もあります。その概要は、「家庭との緊密な連携の下に、養護及び教育を一体的に行う」など3項目の保育方針を挙げています。さらに、方針を踏まえて「一人ひとりの個性を大切に、気持ちを十分受け止めながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培う」という考えのもとに、4項目の具体的な保育目標を掲げています。なお、「入園のしおり」にも保育園の方針が記載してありますが、これらは、他の文書では保育目標として明記しています。今後、「保育課程」「園だより」など園で発行する文書すべてについて、表記の統一を図るように望みます。
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	3	a	保育理念、保育方針が明記してある運営法人の職員マニュアルを全職員に配付しています。また、玄関ホール・事務室・トイレなどに理念や方針を掲示したり、朝礼時に理念・方針・目標を唱和したりして、意識づけするとともに共通理解を図っています。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	4	a	保護者に対しては、入園内定前の個々の面接時に「入園のしおり」を用いて、園の保育理念・目標などについて園長が説明しています。入園後にも、年度初めの個人面談やクラス懇談会の折に担任から説明しています。また、お誕生会を月1回行っていますが、その後に開く保護者会でも理念・方針・目標の説明をして理解を深めています。さらに、毎月配付する「園だより」に明記したり、登園・降園時に保護者の目に触れやすい玄関ホールや2階廊下の壁面にも掲示したりして周知を図っています。なお、理念・方針・目標をよりわかりやすく解説した資料を作成し、これらを用いて保護者会などで説明するとさらに周知が徹底するでしょう。

評価基準		評点	コメント
I-2 計画の策定			
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-① 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	5	a	<p>毎年4月、理事長より全職員に向けて事業計画の説明を行っています。単年度の事業計画とともに、中・長期事業計画についても説明しています。当園は期間10年で、指定管理者として市から運営を任されている公設民営園です。5年後には指定管理者更改があり、更新時に継続して運営を任されることのできるかどうかが決まります。平成22年度からは更改に向けての5か年計画がスタートしました。5年先、事業経営を取り巻く環境がどのように変化していても、それに耐えうる準備が必要だとの認識で中・長期事業計画を策定しています。22年度は、保育の質の向上を目指して「職員の業務意識の徹底とモラルの向上」および「マニュアルの研究並びに整備」を主要課題としています。今後の中・長期事業計画として、22年度の取り組みの継続に加え、園舎のリニューアル、保育室などのコルク床張替え、園庭整備、福利厚生面の改善、人事制度の整備などを挙げています。</p>
I-2-(2) 重要課題の明確化			
I-2-(2)-① 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	6	a	<p>運営法人の幹部職員が市の現況や地域を取り巻く福祉環境を把握・分析して重要課題を明確にする取り組みをしています。課題としては、事業計画に盛り込まれている安全対策、業務効率の改善、地域交流などへの取り組みがあります。これらについては、職員会議の議題として取りあげ、全職員で問題意識を持って検討しています。職員の資質向上と均質化のためにマニュアルの全面改訂を行うことや研修会の充実、また、子育て支援にも力を入れています。</p>
I-2-(3) 計画が適切に策定されている。			
I-2-(3)-① 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	7	a	<p>各計画の策定のあたっては、毎月2回の職員会議、月1回の管理職リーダー会議、毎日行う朝礼・終礼などによって職員の意見を聞き、現場の状況を把握するなど、職員と幹部職員が合議するしくみがあります。合議の結果は各計画に反映しています。職員会議や各会議では事業計画の実施状況の把握、評価を行い、評価の結果に基づいて各計画の見直しを行っています。</p>
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			
I-3-(1) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(1)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	8	a	<p>個人面談や保護者会の場で保護者の意見を聴取したり、職員の「1年の目標」の記述から意見を汲み上げたりするなど、職員の保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析しています。そして、安全・安心・きめ細かな保育を行うことを基本に、幹部職員は職員に対して常に支援し指導しています。保育の質の向上について、均質なサービスの提供が重要だという認識のもと、マニュアルを整備して、幹部職員が講師となり、園内研修でマニュアルの教育を行っています。さらに、園庭開放の折のアンケートや自治会長からの話、子育てサロンに来た地域の子育て家庭の母親などから利用者、保護者、地域の意見や要望を取り込んで、そこから質の向上のための課題を抽出し、改善策を検討しています。</p>

評価基準		評点	コメント
I-3-(1)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	9	a	事業計画の主テーマ、副テーマを踏まえつつ、業務の改善を図っています。その一環として、業務効率の改善については、会議のあり方を見直して効率よく中身のある会議にしていこうと、安全対策については、事故防止委員会のさらなる充実を図ることに取り組んでいます。事故防止委員会は系列各園園長と看護師で構成しています。けが、かみつきなどの再発防止策をはじめ、子どもを守るとともに職員も守ることを視野に、事故の原因と改善策を検討しています。委員会発足後、事故が大幅に減りました。事故の報告をする必要が生じ保育士がよく目配りするようになったからだと委員会は分析しています。さらに法人としては、ていねいな保育を意識付けていますが、このためには0歳児保育が基本であり、幹部職員は職員に対して、基本に忠実に保育を行うよう指導しています。
II 組織の運営管理			
II-1 経営状況の把握			
II-1-(1) 経営環境の変化等への対応			
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	10	a	理事長は民間保育協議会会長を務めているので、広い範囲の情報を得やすい立場にいます。社会福祉事業全体の動向について、理事長は常に情報を分析し、系列園の園長や幹部職員に伝達しています。園長はそれらを職員会議で説明しています。地域での特徴・変化、ニーズや潜在的利用者のデータとして、待機児童数や今後開園する保育園とその定員などについても、具体的に把握しています。こうして把握した情報やデータは、中・長期計画や各年度の事業計画に反映しています。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	11	a	「当たり前のことが当たり前でできる職員」の育成を課題としています。職業人として、また、教育者として相応しい人物となるよう基本に返ることを追究しています。そのために、法人マニュアルを現場で使いやすいものに改訂して、質の向上に向けたマニュアル研修に取り組んでいます。さらに、安全面の課題を改善するために事故防止委員会を設置して効果を上げていますが、今後もっと事故を減らすにはどうしたらよいかを改善課題としています。加えて、待機児の引き受けとしての民営園の経営状況も課題の一つです。当保育園の運営法人は、市内で一番古い歴史を持ち、信用もあることから、その責任も認識しています。
II-2 人材の確保・養成			
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-3-(1)-①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している	12	a	運営法人が作成し、職員に配付している「職員マニュアル」の中の人権マニュアルに全職員が守るべき倫理を明記しています。また、職員は全国保育士会倫理綱領ハンドブックも所持しています。これらを用いて幹部職員が説明したり、各自が読んで、社会人としてのマナー、保育士としての心得、規範ある行動など、職員が遵守しなければならないことを全員が周知しています。
II-2-(1)-②人事方針を策定し、これに基づく職員採用、人材育成を計画的・組織的に行っている。	13	a	運営法人の採用方針と基準に基づき、選考・採用決定をしています。「職員の人事考課に関する要領」には、人事方針、昇格などに関する基準が明記してあります。また、中・長期事業計画として、職員人事制度の検討確立、職員の内外研修を積極的に推進、などを重要課題に挙げていて、これを実現するために努力しています。

評価基準		評点	コメント
II-2-(1)-③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	14	a	職員の業務評価は、業務評価要綱に基づき行っています。日常業務に関して3項目、事故防止(コンプライアンス)項目などの評価と、総計一覧表によって、各職員の等級、年齢、考課、自己考課が総計表になっています。また、人事考課シートによって考課し、それに基づいて法人本部が人事配置や昇格などを行っています。なお、人事考課の結果は原則として開示していません。評価基準は職員に明示していますが、今後は、結果を職員へフィードバックすることによって、客観性や透明性の確保を図ることが望まれます。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①事業所の改善課題について、スタッフ(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	15	a	就業状況についての職員の意見や意向は、主任が中心となって聴取したり、相談を受けたりして園長に報告しています。また、茶飲み話のときや朝礼、終礼、時間外サポーターとの打ち合わせの折などにも職員の意見・意向を汲み上げています。勤務状況については、毎月、休暇取得や時間外労働のチェックを園長が行っています。就業状況のデータは市の担当課に報告することになっています。なお、平成21年度の実績は、有給休暇の取得は年平均10日、時間外労働はほとんどありませんでした。
II-2-(2)-②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	16	a	共済会に加入し、これによって総合的な福利厚生を実施しています。共済会費用は法人が半額負担しています。また、10年、15年、20年と永年勤続者を表彰する規定もあります。休憩時間に月1回茶道を行ったり、勤務時間外にはボーリング大会やバーベキューを催したりして、職員間のコミュニケーション向上を図り、意識を高める取り組みもしています。そのほか、忘年会や歓迎会、慶弔見舞金なども実施しています。産休・育児休暇も取得できます。心身の健康面は、看護婦がチェックしていて、気になる職員は嘱託医に相談するようアドバイスしています。なお、来年度からは健診車の導入を予定しています。
II-2-(3) 職員の質の向上への体制整備			
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	17	a	「事業計画書及び中・長期事業計画」に職員に対する研修の重要性とその取り組みの姿勢を明記しています。運営法人は保育の質向上のために、職員の育成マニュアルに沿って人材育成を行っています。年間研修計画を立て、職員の経験年数や階層に応じた研修に参加できるよう配慮しています。なお今後、教育・研修についての基本姿勢を、育成マニュアルや研修計画書などに明示するよう望みます。
II-2-(3)-② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	18	b	市の保育園職員研修計画を踏まえて、階層別、職種別など当園の研修計画があります。これらのいずれかを全ての職員が受講しています。また、保育園協議会の下部組織である東葛支会が主催する研修会や民間の会社が主催する研修会など、さまざまな外部研修があり、これらにも職員はできるだけ参加しています。研修受講後は、レポートを提出し職員会議でも発表して研修内容の共有化を図っています。 なお今後、保育園の人材育成計画とともに職員一人ひとりの意向に基づいた個人別の年間研修計画の策定を望みます。また、研修後の業務によって、4半期後、半期後など日数を隔てて研修成果の継続的な評価・分析を行い、それに基づいて研修内容やカリキュラムの見直しをするとよいでしょう。

評価基準		評点	コメント
II-2-(3)-③ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	19	a	<p>実習生の指導は、職員の質の向上にもつながることから、積極的に受け入れています。実習生の受け入れに関する規定があり、それに沿って、実習全般についての説明をしたり、個人情報保護に関する誓約書の提出を求めたりしています。</p> <p>受け入れのオリエンテーションを行い、実習したい年齢、責任実習か部分実習かなど、実習内容について実習生の希望に沿ったプログラムを組んでいます。学校側からの実習計画がある場合は、それに沿って指導案を調整し、担当保育士と相談しながら実施しています。学校側からは教官が一度視察に来園し、実習生と面接したり担当保育士から実習の状況を聞いたりしています。実習終了後は、反省会を設け、その後主任が評価表を作成し園長がチェックの後、学校に送付しています。</p> <p>なお、今年度の受入実績は、訪問調査時点で保育実習生1人でした。</p>
II-3 安全管理			
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-① 緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	20	a	<p>事故・災害・感染症など、緊急時の対応についてのマニュアルを整備し、避難訓練係の設置、警備保障会社の導入など、安全確保のための体制を整えています。毎月1回以上の避難訓練（火災、地震）、2次避難訓練、年2回の防犯訓練などを定期的に行っています。防犯訓練のうちの1回は、防犯課の指導のもとに訓練をしています。AED（自動体外式除細動器）の設置と全職員への使用訓練、また、応急処置や救急蘇生処置については、それぞれ消防署から指導者が来園して職員に訓練を実施し、時間外サポーターに関しては看護師が指導しています。</p> <p>なお、緊急時の持ち出し書類は、リュックに入れて金庫に保管しています。こうした様々な訓練や体制を整備しています。</p>
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	21	a	<p>門扉は電気錠で自動ロック化して、登園・降園時の開錠時間帯を設定しています。事故ゼロを目指し、事故の原因究明と改善策を検討する、子どもの安全確保のための事故防止委員会を設置しています。また、感染症予防マニュアルを基に、全職員が対応できるように、手洗い指導、嘔吐、下痢の処置などに関する園内研修も実施しています。毎日遊具の点検を行い、園庭やプールでの遊びの事故防止にヒヤリハットを使って安全対策に努めています。子どもの安全を脅かす事故事例は、市の担当課や警察署からメールやFAXで送られてくる情報、園長会などから収集しています。これらの事例を基に職員会議で再発防止や未然予防策についても話し合っています。交通事故には特に気を配り、園外保育の際は、歩道や行く先の公園は下見をして安全確認をしています。また、1月には、5歳児を対象に警察から交通安全指導も受けています。</p> <p>さらに、毎日、園周辺の見回り防犯パトロールを全職員で取り組んでいます。</p> <p>なお、乳児のSIDS（乳幼児突然死症候群）予防のための睡眠チェックは、0歳児は15分おきに、1・2歳児は30分おきに行っています。</p>

評価基準		評点	コメント
II-4 地域との交流と連携			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①地域との交流・連携を図っている。	22	a	<p>玄関ホールには掲示板があり、園庭開放の年間計画やスマイル通信(園庭開放だより)、園だよりなどを掲示して、子育て支援に関する情報や園の情報を提供しています。</p> <p>地域を対象とした取り組みについては事業計画に明示しています。具体的には中学生の職場体験を受け入れているほか、給食センター、図書館、警察署などと連携したり、小学校や幼稚園などと交流を深めたりしています。また、園庭開放や幼稚園交流、子育てサロンによる出前保育も行っています。</p> <p>職員の自主的な防犯パトロールやゴミ拾いの取り組みもあり、地域に貢献しているとともに、地域住民との交流を深めています。</p>
II-4-(1)-②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用することを支援している。	23	a	<p>園では、隣接している畑を借りて野菜の栽培を行っています。畑に使う肥料を提供してもらっています。また、図書館の協力を得て司書による定期的な読み聞かせを行っています。このほか、郷土博物館、子育て支援センター、公園など、地域の社会資源を利用したり、遠足で市のバスを利用したりしています。</p> <p>地域住民の呼びかけで、高校のグラウンドで行う凧あげにも参加しています。</p>
II-4-(1)-③事業所が有する機能を地域に還元している。	24	a	<p>系列園の主任リーダー会議で「園が地域に貢献できること」などのテーマで研修を行い、その内容を園の職員会議で共有しています。</p> <p>子育て支援事業として出前保育、地域の子育て家庭の方々の園行事への招待、子育て相談、子育てに関する講習会などを実施しています。また、当保育園は「いちよう110番(子どもの緊急避難場所)」として、地域の子どもの緊急時の駆け込み施設となっています。</p>
II-4-(1)-④関係機関との連携を図っている。	25	a	<p>定期的に市役所・給食センター・図書館・発達センター・中学校・小学校・幼稚園・警察署などの関係機関との連携や交流を図っています。各機関との対応責任者は園長です。</p> <p>就学前の学校見学や、学びサポートセンターの巡回により、気になる子・障がいのある子どもなどの育ちに地域の関係機関が連携してかかわっています。また、関係機関から得た専門的知識などは園内研修につなげて職員間で共有しています。</p>
II-4-(2) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(2)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	26	a	<p>地域の福祉ニーズは、民間保育園協議会の園長会議や月1度の市のモニタリング(計画達成状況の評価)連絡調整会議での意見交換から把握しています。そのほか、市のサービス自己評価からも情報を得ています。</p> <p>子育て支援事業として、園庭開放や園内見学を行っています。また、子育て家庭の保護者から、要望や相談を受け、ニーズを把握しています。</p>
II-4-(2)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	27	a	<p>子育て支援事業などの参加者からの要望や、実施したアンケートの結果などから、把握したニーズを分析、検討し、対応可能なものに関しては実現に向けて取り組んでいます。取り組み内容については事業計画及び中・長期事業計画書に明示しています。今年度は園庭開放と地域交流の充実のため、検討会を随時行っています。</p>

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立 ふたば保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	28	a	個人情報保護法に基づいて「個人情報保護規定」および「プライバシーポリシー」が作成されており、全職員に配付しています。「利用者尊重・基本的人権の配慮」について、幹部職員が園内研修を開催し、職員に指導しています。 また、職員会議や各クラス会議で「プライバシーポリシー」と「子ども人権」マニュアルの研修及び内容の読み合わせを実施しています。例えば、プールや水遊び、トイレなど、子どもが裸になる時のことばかけの配慮について、話し合うとともに確認をしています。
Ⅲ-1-(1)-② プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	29	a	「個人情報保護規定」「プライバシーポリシー」「子ども人権」マニュアルを整備し、幹部職員により具体的に職員へ指導を徹底しています。職員は、これらのマニュアルを通して、プライバシー保護の考え方について確認し、園内研修や勉強会を実施しています。そこで、さらに使いやすいマニュアルになるように、個人情報保護とプライバシー保護の共通点と相違点を整理して、明記することを期待します。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	30	a	保護者対応マニュアルを整備して利用者満足の向上を目指す姿勢を明確にし、子どもが均一なサービスを受けられるように取り組んでいます。市による保護者アンケートのほか、第三者評価を受審する際に行うアンケート、父母会や行事参加後に実施するアンケートなどから保護者の意向を把握しています。また、定期的な個別相談や個別面接などの場でも意向を聴取していますし、意見箱も設置しています。このように保護者の意見や要望を把握するしくみを複数整備しています。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	31	a	保護者満足を向上させるため、園では日頃から保護者とのコミュニケーションを密にして、信頼関係を築くことに努めています。また、父母会から意図的に意見や要望を聴取して、その内容の分析し、対応策を検討して改善に取り組んでいます。利用者から質問や要望を受けた際には、保護者対応マニュアルを確認し、どの職員でも同じように対応できるようになっています。こうした取り組みが職員のレベルアップと保護者満足の向上につながっています。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-① 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	32	a	園では、保護者が相談しやすく意見の言いやすい雰囲気を作るように配慮しています。玄関に苦情解決のポスターを掲示し、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の連絡先を明示しています。また、苦情解決の流れやご意見受付書など、苦情解決のしくみのわかるマニュアルやパンフレットを整備しています。意見箱も設置しており、入園のしおりや保護者会などで保護者に周知しています。トイレには市の相談室の連絡先カードを設置しています。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-1-(3)-② 寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	33	a	苦情受付担当者、苦情解決責任者のほか苦情解決第三者委員2名を設置して、苦情解決体制を整備しています。具体的には主任が窓口となって対応し、園長主導のもと、解決に向けて取り組んでいます。第三者委員を交えて解決する体制も整備しています。なお、必要に応じて対応内容を利用者に配慮したうえで公表しています。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	34	a	保護者からの意見や要望は、日々の連絡ノートや個人面談などで汲み取っています。汲み取った意見や要望は、担任のほか看護師や栄養士も把握して、速やかに管理職まで伝えられるしくみがあります。その後、対応について協議を行い、決定した回答を保護者に迅速に伝えるとともに、緊急職員会議を開いて職員間での情報共有も行います。最終的にはサービスの改善に反映しています。なお、受け付けた意見や要望、および対応手順などについては「苦情・要望書」ファイルに記録して管理しています。
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	35	a	保育園のサービス内容に関する評価は、市が実施する保護者アンケートと事業者サービス評価および第三者評価を定期的に見直しすることで行っています。また、市のモニタリング(計画達成状況の評価)も受けています。こうした評価の結果について職員会議で検討し、サービスの向上に役立てています。
Ⅲ-2-(1)-② 課題発見のための組織的な取り組みをしている。	36	a	評価結果をもとに管理職員が課題を明確にしています。そして明確になった課題の改善に向けて検討し、結果を職員会議で報告しています。 各マニュアルの充実と職員の資質向上に向けて、管理職員が園内研修を実施し、職員を指導しています。
Ⅲ-2-(1)-③ 常に改善すべき課題に取り組んでいる。	37	a	評価結果から明確になった課題について改善策を検討し、担当者を決めて計画的に取り組んでいます。必要に応じて計画の見直しをしています。安心、安全を第一に考え、事故ゼロにむけて事故防止委員会を設置しました。事故報告書、未受診報告書の統計を継続的に取った結果、発生率が減少しています。
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-① 職員の対応について、マニュアル等を作成している。	38	a	法人のマニュアルを細分化して、園独自のマニュアルを整えています。具体的には苦情解決、個人情報保護、虐待防止、看護マニュアルなどがあり、適宜見直しを行いながら内容の充実を図っています。職員の基本的なマナーに関しては、園独自の保育士倫理綱領を作成しています。また、全国保育士会倫理綱領ハンドブックを全職員が持参し、研修や個別指導を行うことで認識を深めています。
Ⅲ-2-(2)-② 日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	39	a	マニュアル類を充実させるために、マニュアル検討委員会を立ち上げました。管理職および職員や保護者の意向を踏まえて、昨年の5月よりマニュアル類の見直しを実施し、必要に応じて修正や追記を行っています。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	40	a	朝の受け入れ時に視診を行い、園児の健康状態を確認しています。また、保護者から聞いた情報や連絡ノートに記載された内容からも園児の健康状態について把握しています。看護師は看護マニュアルに基づいて、朝夕各クラスを巡回し、全園児の体調を確認して保健日誌に記録しています。 職員間の連携は「朝礼・終礼ノート」を活用して行っています。保育中の園児の体調変化など、必要な情報はノートに書き込み、随時その内容を確認することで情報共有しています。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	41	a	園児の健康状態の変化について、朝のサポーターから日中の保育士へ、日中の保育士から夕方のサポーターへ申し送りをしています。業務終了後の状況についても、翌日に申し送りをしています。これらの申し送りには「連絡ノート」を活用し、連絡漏れの無いように徹底しています。連絡ノートの内容は、申し送り表や保健日誌にも記録をしています。このように記録を残して職員間で確認し、伝達および情報共有がなされています。
Ⅲ-3 サービスの開始・継続			
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-① 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	42	a	園見学は随時受け付けています。園を紹介するホームページを作成し、園見学についてのお知らせも掲載しています。見学時には、パンフレットを準備して説明するとともに、園内を案内しています。利用者が求めるニーズを把握するため、感想を聞き、アンケートも実施しています。育児相談を受けることもあります。月1回の園庭開放事業では体験入園を実施しています。なお、園の紹介や園庭開放の資料は公共施設に置いて情報提供をしています。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	43	a	保育内容や料金など、入園希望者への重要事項の説明は、市の担当課が行っています。入園が内定した保護者には園長が組織、運営、園の理念や方針、保育目標を中心に説明を行います。保育の内容については、各専門職員が対応して説明します。担任は入園のしおりと面接設問表に沿って説明と内容確認を行い、最終的に園長が全体を把握しています。入園後も説明会を実施し、質疑応答も行います。なお、食物アレルギーのある子どもや障がいのある子どもなどには個別に対応しています。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-① 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	44	a	入園時の個人面接で、利用者のニーズや課題を汲み取り、成長過程記録に記しています。また、保育利用時間や家庭環境から具体的なサービスに結びつけています。気になる子や、障がいのある子など、特別な配慮が必要な子どもについては、個別に把握し、サービスに反映しています。在園児も年度初めの個人面談などで、保護者の意向を聴取し、記録しています。
Ⅲ-4-(2) 個別支援計画の策定			
Ⅲ-4-(2)-① 一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	45	a	0～2歳児については、個別指導計画を作成しています。また、障がいのある子どもなど、個別の配慮が必要な子どもについても個別に指導計画を作成しています。個別指導計画は、個人面談などで汲み取った保護者の意向や情報を加味しながら作成しています。内容については、クラスリーダーが確認し、保育日誌や成長過程記録に記録しています。なお、実施状況については、主任や園長が確認を行い、必要に応じて指導をしています。
Ⅲ-4-(2)-② 個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	46	a	個別指導計画の見直しは、毎月末に行っています。クラス担任が反省と自己評価をまとめることで保育を振り返り、職員会議で情報交換を行います。保護者の意向は個人面談や保育参観、保育参加、誕生日会の試食会などの際に把握し、指導計画に反映させています。指導計画を緊急に変更する場合には、朝礼や終礼などで職員に伝え、周知徹底しています。また、変更内容は、保育日誌にも記録しています。
Ⅲ-4-(3) 情報の管理			
Ⅲ-4-(3)-① 個人情報保護に関する規程を公表している。	47	a	個人情報保護法に基づいて「個人情報保護規定」および「プライバシーポリシー」が作成されています。保護者には、入園時に個人情報保護についての冊子を配付しています。職員に対しては、園内研修を実施して周知徹底しています。このほか、実習生が所属する学校にも伝え「誓約書」の提出を依頼しています。なお、利用者の個人情報に関する書類は、施錠付き書庫にて管理しています。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立 ふたば保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
IV 保育所			
IV-1 子どもの発達援助			
IV-1-(1) 発達援助の基本			
IV-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	1	a	保育課程を作成しています。その策定には、系列2園の園長と運営法人の事務局が中心となって携わったとのこと。保育指針では、保育課程の作成について、保育の基本方針に基づいて地域の実態や保護者の意向などを考慮すること、さらに、職員全員の参画の下で園独自のものにすることを求めています。そこで、次年度の保育課程の見直しに当たっては、さらなる地域の実態の把握や保護者の意見・意向を十分に汲み上げつつ、全職員が参画して、法人の保育理念、基本方針を踏まえて作成することを期待します。
IV-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	2	a	保育課程に基づき、年間指導計画を作成しています。年間指導計画は前期、後期に分けて反省評価するようにし、期のねらいの達成状況の確認や今後への課題の確認などを行うことで、子どもの健やかな成長を目指しています。月案は前月の反省・評価をして翌月の計画に反映しています。主任は各クラスの指導、助言を行っています。
IV-1-(2) 健康管理・食事			
IV-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	3	a	登園時の受け入れの際、保護者からの伝言や子どもの体調を観察するとともに、連絡ノートで子どもの健康状態を把握し、保健日誌に記録しています。保育中の健康管理は保育士、看護師が行います。また、看護師は保健計画を策定して、手洗いや歯磨き指導に加え、保育士向けにも、子どもの視野体験ができる眼鏡を創作して、子どもの見え方を模擬体験し、日常の保育に役立てています。
IV-1-(2)-② 健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	4	a	嘱託医による内科健診を年2回、歯科検診を年2回、身体測定を毎月行っています。結果については、保護者に健康カードで知らせています。治療が必要な場合は、看護師から直接保護者に伝えてあります。家庭で医療機関を受診した場合も、その結果も報告してもらい、保育園と家庭の連携を深めています。
IV-1-(2)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	5	a	感染症が発生した場合は職員、保護者に直ちに通知しています。感染症予防マニュアルと保護者対応マニュアルに沿って、玄関ホールや各クラスに発生状況を掲示し、早期予防に努めています。新型インフルエンザが流行した場合は、感染予防マニュアルに沿って対応する体制をとっています。
IV-1-(2)-④食事を楽しむことができる工夫をしている。	6	a	食育計画を作成し、献立内容を工夫して毎日変化に富んだおいしい給食を心がけています。行事食では盛り付けにバリエーションを持たせて、子どもたちは楽しく食べています。食堂で食べる「お日様レストラン」を取り入れたことにより、子どもが楽しく落ち着いて食事ができるようになりました。ホワイトボードでメニューを知らせ、食材のパネルを見えることで、子どもたちは給食に興味を持ち、毎日楽しみにしています。
IV-1-(2)-⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	7	a	栄養士・調理師がクラスを巡回して喫食状況を把握しています。食べ方、食べ具合を見ることで食材やその調理形態を検討し工夫しています。クラス担任は子どもの食べる様子を給食日誌に記録しています。月に一度食事会議があり、各クラスの食事の状況について情報交換をしています。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。		8	a 毎月給食日より献立表を家庭に配付しています。月々の人気メニューのレシピは、保護者が持ち帰れるように玄関に備えています。玄関ホールには栄養素のパネルとサンプルを設置しています。お迎えの時、サンプルを見ながら、親子がその日の給食について会話をしている姿をよく見かけるとのことです。親子ともども給食への関心が高いことが窺われます。嗜好調査をしたりお誕生会で給食の試食を実施したりして、保護者の食に関する意識が高まるように取り組んでいます。
IV-1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。		9	a 食物アレルギーのある子どもについては除去食を提供しています。医師の指示を受けた保護者と園側とが定期的に面接し、子どもの状況や除去が必要な献立について確認しています。食物アレルギーのある子どもの誤食防止対策として、調理室、保育室での確認を確実にしています。具体的には、トレーの色を変え、名札を付け、さらにチェック者の記入などを行っています。担任だけでなく、全職員が連携して誤食が起きないように個別に対応しています。
IV-1-(3) 保育環境			
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		10	b 園内の清掃と美化の意識を徹底するために、各責任者を置き、年間の仕事の方針に盛り込んで日々チェック表で確認しています。特に玄関、トイレ、流しの整備は行き届いています。施設の温度・採光・音などは適切な環境を保持するよう心がけています。安全面も点検を確実にしています。遊びの環境も、コーナーを作り、年齢に合った玩具を用意して、子どもが遊び込めるように工夫しています。 しかし、訪問調査日には適湿より湿度の高い保育室がいくつかありましたが、保育士は気に留めていませんでした。加湿過多によるものか、湿度計の寿命（2、3年くらいと言われています）なのか検証が必要です。特に冬季は、温度・湿度のチェックをこまめに行って、保育室の環境を適正に保つことを期待します。
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。		11	a 人的、物的ともにゆとりのある環境を整えてきめ細かい保育をしています。子どものペースを大切に、一人ひとりの子どもが、くつろぎ、落ち着いて過ごせるような環境を考えています。
IV-1-(4) 保育内容			
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。		12	a 全職員の共通認識として、保育目標に沿って、子ども一人ひとりを大切に、気持ちを十分に受け止め、ていねいな言葉でゆったりとした保育をしています。家庭環境や保護者の意向にも配慮し、子どもの発達過程を理解したうえで、子どもの気持ちや甘えを受け止め、スキンシップを大切にしています。乳児は保育士との絆が深く、安心感の中で生活や遊びをしています。
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。		13	a 基本的な生活習慣は、画一に実施するのではなく、一人ひとりの発達段階やリズムに合わせて対応しています。食事や衣服の着脱など自分でやりたい気持ちを尊重し、必要に応じた援助をしています。トイレトレーニングは家庭と話し合って、子どもの発達状況に合わせながら無理強ひせずに進めています。
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。		14	a 朝・夕の合同保育では、兄弟がいっしょになったり、異年齢児が混在したりすることで、家庭的な雰囲気になるよう配慮しています。各保育室では自由遊びが出来るようにコーナーを設けています。保育士は子どもの状況に応じて、自由に遊びこめる時間を確保しています。子どもといっしょに遊んだり、見守ったりしながら育ちに合った援助をしています。年長児は廃材を利用して自由な発想で物づくりを展開しています。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	15	a	<p>行事の一環として、移動動物園を呼んだり、芋堀遠足に行ったりして、動植物に接する機会を設けています。保育室では、金魚・ザリガニ・カブトムシを飼育しています。また、園庭では季節に応じた花を栽培し、畑では野菜を栽培・収穫して食材への関心を深めています。収穫した野菜は玄関に展示した後、給食室に届けて職員に調理をお願いし、給食として出されるのを楽しみにしています。園児は自分たちが収穫した野菜を味わい、食への興味を深めています。さらに、花や野菜は絵画教室のデッサン用の題材としても利用しています。</p> <p>図書館・郷土博物館など公共機関を利用して地域とかかわり、マナーや人との触れ合いを体験しています。</p>
IV-1-(4)-⑤ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	16	a	<p>子ども一人ひとりをよく理解し、その子に応じた言葉かけをしています。けんかやトラブルが起きた時は、年齢に応じてお互いの気持ちを保育士が代弁し、それぞれに伝え合うことで、コミュニケーション能力を高めるように指導しています。こうした中で、子どもたち同士で解決できるように、助言や見守りなどの援助をしています。遊びの中でルールを守り楽しく遊ぶことを体験し、友だちとの関わりを学べるようにしています。また、異年齢児と交流する中で、優しさや思いやりの気持ちが育つようになっています。</p>
IV-1-(4)-⑥ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	17	a	<p>子どもの人権について、マニュアルがあり人権の尊重を明記しています。一人ひとりの子どもの生活習慣や文化、考え方の違いを知り、尊重するようにしています。子どものおむつ替えや着替えなどの際は、プライバシーに配慮した保育を心がけています。外国籍の子どもには、意思の疎通ができるよう個別対応を図り、言語や慣習を理解するように努力しています。</p>
IV-1-(4)-⑦ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	18	a	<p>子どもの呼び名は、「〇〇ちゃん」「〇〇君」をつけて呼ぶことを基本にしています。ごっこ遊びや持ち物、色彩などで男の子だから、女の子だからなどと、性差への先入観による対応はしていません。男女の区別無く対応しています。</p>
IV-1-(4)-⑧ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	19	a	<p>保育方針として、人的にも、物的にもゆとりのある環境を整えてきめ細かな保育をすることを明示し、実践しています。安全に配慮した環境の中で、子ども一人ひとりのペースを大事にし、月齢に合った遊び、時間、空間を考慮して保育しています。室内は整理・整頓してあり、子どもも保育士も手洗いをていねいにして、より清潔を保ち、衛生面での意識を高めています。</p> <p>乳児は保育士から愛され、保育士を信頼していて、情緒が安定しています。人への信頼感が育ち自我が芽生える環境になっています。</p>
IV-1-(4)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	20	a	<p>時間外サポーターは、長い時間保育園で過ごしている子どもの保育にあたっています。また、お迎えの保護者と接する機会も多いので、対応や保育面で細心の注意が求められます。そこで、各種マニュアルに沿って研修を行い資質の向上に努めています。複数の職員が保育にあたるため、保護者への伝達漏れの無いように、伝達簿を使って引き継ぎには注意を払っています。さらに、子どもが安心して過ごせるように、担当制にしていけるだけ同じ職員が保育するように配慮しています。</p>
IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	21	a	<p>保育方針では「障がいのある子どもとともに育ち合う」としており、障がいのある子どもとほかの子どもたちがいっしょに過ごすことで、子どもたちにとってより広い人間理解が育つと考えています。子どもは大人の接し方をよく見、よく聞いています。障がいのある子どもの気持ちを代弁していくことにより、周りの子どもの受け取り方が変わってくることを信じて保育しています。</p>

評価基準		評点	コメント
IV-2 子育て支援			
IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援			
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	22	a	<p>日常的には保護者に挨拶をすることからはじまり、保護者の話を傾聴して、保護者の気持ちを汲み取るようにしています。誕生会では保護者に参加してもらい、その際、園長・事務局長・専門スタッフが保護者と情報交換をしています。保育士・看護師・栄養士は、連絡ノートによって日々の家庭の様子や園の様子を把握し共有しています。</p> <p>保護者とは、年2回の定期的な個人面談に加え、必要や要請があれば随時個人面談を行い情報交換をしています。</p>
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	23	a	<p>子どもの事故の報告書には、電話で連絡した様子や会話など、すべてのやりとりを記録しています。また、子どもの病気など保健に関する記録や保護者からの相談記録などもあります。</p> <p>父母会とは、役員と定期的に情報交換し記録も残しています。</p>
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	24	a	<p>保育参観、懇談会、個人面談をそれぞれ年2回行っています。懇談会に出席できない保護者には、資料を配付しています。誕生会には保護者を招待して、子どもの成長した姿を見てもらっています。保護者と園とが子どもの成長や発達に共通理解を持つためのよい機会となっています。誕生会の後は園長と保護者が話し合いの場をもち、保育内容について理解を得ています。</p>
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	25	a	<p>看護師が各クラスを日に3回巡回し、子どもの健康状態を観察し記録を取っています。これは虐待を受けていると思われる子どもの早期発見にもつながっています。子どもの人権マニュアルを基に、新人研修、園内研修を行って、日頃から小さな変化を見逃さないことや虐待の早期発見を職員に周知徹底し、その兆候が見られた場合は、速やかに園長、主任に報告する体制ができています。</p>
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	26	a	<p>虐待を受けていると疑われる子どもを発見した場合は、速やかに園長に報告します。実態と状況を精査した上で、保育幼稚園課、子ども家庭支援センター、児童相談所に通報することになっています。いつでも連絡できるように、通報関係機関の連絡先一覧を作成し掲示しています。日頃から保護者とのコミュニケーションを密にとることで、家庭環境を把握し、もし異常があった場合は直ちに対応できるようにしています。</p>
IV-2-(2) 一時保育			
IV-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	27	-	該当なし